

2026年10月以降の日本学術会議の概要

1. 目的•使命:

※()は現行の制度

- 我が国の科学者の内外に対する代表機関・・・ナショナルアカデミー
- 学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与
- 人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献

2. 組織形態:

国が設立する法人 (内閣府の機関)

※内部の詳細な組織については日本学術会議において制度設計

3. 会員:

- 250名・任期6年(1回に限り再任可)・定年75歳 (210名・任期6年・定年70歳)
- 日本学術会議において選任 (内閣総理大臣任命)
- ※連携会員・外国人会員については日本学術会議において検討

4. 財務:

政府による必要と認める金額の補助 (国庫負担) ※外部資金の獲得については日本学術会議において検討

5. ガバナンス:

- 中期的な活動計画・年度計画の策定と自己点検評価の実施
- 監事、運営助言委員会の設置、国に日本学術会議評価委員会の設置

